

広島市開発登録簿調書

登録番号	6
------	---

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 18 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容			
			年 月 日	平成 25 年 6 月 14 日								
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区打越町10番18-1302号								
			氏 名	瀬川 進								
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区草津新町二丁目21番69-11号								
			氏 名	大和ハウス工業株式会社広島支店 支店長 土谷 勝								
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				備考	平成25年10月24日	開発行為変更届出書 L型擁壁の延長・高工、雨水配管の延長、乗り入れ高工、乗入スロープの勾配、ゲート横断倒壊の延長、配管の土被厚工、配管の管底高工、配管の掘削深の右変更			
		承継した者	年 月 日	平成 年 月 日								
		工事施行者	住 所									
			氏 名									
		承継の原因等										
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐南区山本四丁目217番5、218番1、219番1、219番2 及び 220番1の一部								
		開 発 面 積		1,202.08 m ²								
		予定建築物の用途		寄宿舍（グループホーム）								
		宅地区画および戸数		1 区画、1 戸								
		区域及び地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域								
			地域・地区	第一種 住居地域								
		法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
		予定工期	着 手	許可の日から60日以内 平成 年 月 日			備考					
			完 了	着手の日から180日以内 平成 年 月 日								
工事完了		検 査	広指発 第 146 号 平成 25 年 10 月 24 日									
	公 告	広島市告示第 452 号 平成 25 年 10 月 24 日										